

証券コード：8209

2019年6月6日

株 主 各 位

大阪府大東市寺川三丁目12番1号

株式会社フレンドリー

代表取締役社長 小 野 哲 矢

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪府大東市曙町4番6号 大東市立市民会館 2階 大会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第65期〔自 2018年4月1日 至 2019年3月31日〕事業報告
および計算書類報告の件
決議事項
議案 取締役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.friendly-co.com/>）に掲載させていただきます。

事業報告

〔自 2018年4月1日〕
〔至 2019年3月31日〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、海外経済が緩やかな成長を続けるもとの、輸出や生産の一部に弱さが見られるものの、設備投資の増加の動きや政府の経済対策、日銀の金融政策を背景に雇用・所得環境が改善する中、個人消費の持ち直しの動きが見られるなど、緩やかに景気が拡大する状況で推移いたしました。

外食業界においては、雇用・所得環境の改善等に伴い消費者マインドに持ち直しの動きが見られるものの、労働力不足による人件費の更なる上昇など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社におきましては黒字体質への転換を早期に果たすべく、集客力の改善、コストの適正化に取組みました。

集客力の改善では、Q S C (Quality: 良い品質。Service: 良いサービス。Cleanliness: 清潔な環境。)の強化に取組みました。同時に「中価格・高品質」・「旨い・綺麗・安心」を商品創作の基本方針とし、商品開発と既存商品のブラッシュアップに取組みました。

また、「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」では新たにうどん「1玉2玉3玉」を同じお値段で販売するサービスを2019年3月より開始いたしました。

なお、食の安全・衛生管理につきましては、引き続き「フレンドリー品質基準」の構築と衛生管理・検査体制を確立し、厳格に運用しております。

コスト削減では、食材原価や販売費および一般管理費の見直しによる適正化を行い、更なるコスト低減に取組みました。

店舗展開につきましては、「なじみ野 天神橋5丁目店」(2018年11月30日)、「なじみ野 天神橋4丁目店」(2019年3月18日)を新規オープンいたしましたので、当期末の店舗数は、前期末比2店舗増加し、77店舗となりました(うち、1店舗は業態転換のため改装中)。

業態別には、「ファミリーレストラン フレンドリー」9店舗（うち、1店舗は業態転換のため改装中）、「カフェレストラン ゴッツ」4店舗、「フレッシュフレンドリー」1店舗、「産直鮮魚と寿司・炉端 源ぺい」18店舗、「海鮮うまいもんや マルヤス水軍」16店舗、「地鶏と旬魚・旬菜 つくしんぼう」9店舗、「新・酒場 なじみ野」6店舗、「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」14店舗となっております。

業績につきましては、地震及び台風等の影響に加え、既存店の来店客数が計画未達であったことにより、売上高が減少いたしました。一方、経費面では、労働力不足の影響による人件費の上昇や店舗運営に関わる人材確保の観点から賞与の支給を再開したことなどにより、営業黒字化は果たせませんでした。

また、資産内容健全化の観点から「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、222百万円の減損損失を計上いたしました。

以上の結果、当期の売上高は6,875百万円（前期比374百万円減、5.2%減）、営業損失は209百万円（前期は営業損失109百万円）、経常損失は203百万円（前期は経常損失96百万円）、当期純損失は454百万円（前期は当期純利益37百万円）となりました。

次に部門別の概況をご報告いたします。

「ファミリーレストラン フレンドリー」

「おいしい・たのしい・ここちいい」をコンセプトとする地域に根ざしたカジュアルな洋食のレストランです。こだわりのバイキング料理（「サラダバー」「ランチバイキング」）は、「ご当地ランチバイキング」を開催し、好調な売れ行きを示しております。当部門の店舗数は9店舗（うち、1店舗は業態転換のため改装中）で、部門売上は677百万円となりました。前期比では、前期中にゴッツへの業態転換4店舗と閉店1店舗を行った影響もあり、275百万円の減少（28.9%減）となりました。

「カフェレストラン ゴッツ」

よりお気軽に品質にこだわったお値打ち商品を、リーズナブルな価格で提供する郊外型ファミリーレストランです。日替りランチ599円、チーズハンバーグ599円、サラダ249円～などお手頃で豊富な品揃えはファミリーを中心としたお客様よりご好評を頂いております。当部門の店舗数は4店舗で、部門売上は314百万円となりました。前期比では、前期中にフレンドリーからの業態転換を4店舗おこなった影響もあり、146百万円の増加（87.4%増）となりました。

「フレッシュフレンドリー」

商品の美味しさと美しさを追求した高級感を感じさせるカジュアルレストランです。清潔感ある雰囲気と心地よい時間を提供するとともに、大人のカップルやファミリーが過ごしやすい高品質な接客と商品を提供いたしております。当部門の店舗数は1店舗で、部門売上は76百万円となりました。前期比では、5百万円の減少(6.4%減)となりました。

「海鮮うまいもんや マルヤス水軍」

源ぺいの姉妹店として「鮮度感・季節感のある魚介・野菜類を豊富に品揃えし、お手頃価格で提供する」をコンセプトとしたお店です。①握り寿司2貫80円～ ②ランチ海鮮メニュー500円～ ③天ぷら80円～を中心にメニューを取り揃えました。当部門の店舗数は16店舗で、部門売上は1,505百万円となりました。前期比では、前期中に源ぺい等からの業態転換を16店舗行った影響もあり、379百万円の増加(33.7%増)となりました。

「産直鮮魚と寿司・炉端 源ぺい」

旬の魚と寿司、炉端のお店です。厳選された海鮮食材にこだわり、市場直送の天然魚や活けの魚を使った鮮度の高い刺身を提供いたしております。また、お寿司は新鮮な魚をデカネタにて提供しており、集客の柱となっております。宴会コースメニューやランチ和膳メニューも用途ごとに取り揃えております。当部門の店舗数は18店舗に減少し、部門売上は1,976百万円となりました。前期比では、前期中にマルヤス水軍への業態転換を15店舗行った影響もあり、497百万円の減少(20.1%減)となりました。

「地鶏と旬魚・旬菜 つくしんぼう」

「日本の原風景“里山”」をテーマにした都市型居酒屋です。古民家造りの旅館をイメージし、日本の四季や自然の中での懐かしい記憶を呼び起こすことのできるノスタルジックな雰囲気と素材にこだわった季節ごとのメニューは、充実したドリンクメニューとともにお客様からご好評を頂いております。当部門の店舗数は9店舗で、部門売上は858百万円となりました。前期比では、63百万円の減少(6.9%減)となりました。

「新・酒場 なじみ野」

元気で楽しい酒場、仕事帰りに気軽に立ち寄れる酒場、“安くて旨い毎日でも通いたくなる居心地の良い新時代の酒場”をコンセプトとした低価格居酒屋です。月変わりの新メニュー3品、季節ごとに入れ替えているこだわりの日本酒、定番の刺身・天ぷらは人気のメニューになっています。当部門の店舗数は、前期末比2店舗増加し6店舗で、部門売上は448百万円となりました。前期比では、今期中の開店2店舗の影響もあり、104百万円の増加（30.4%増）となりました。

「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」

国産小麦を使った自家製麺をセルフスタイルで楽しめる、うどん専門店です。お客様からお年寄りまで、男女を問わず幅広い人気のうどんを280円から提供いたしております。低価格でも“打ちたて・ゆでたて”の本格うどんを、各種天ぷら・おにぎりと一緒に合わせてお楽しみ頂いております。月替わりのおすすめうどんが好評で、特に590円の「ちょっと贅沢な旬のうどん」は人気商品となっております。

また、新たにうどん「1玉2玉3玉」を同じお値段で販売するサービスを2019年3月より開始いたしました。

当部門の店舗数は14店舗で、部門売上は1,018百万円となりました。前期比では、36百万円の減少（3.5%減）となりました。

(2) 部門別売上高

部門別	期 別		前 期	
	金 額(千円)	構 成 比 (%)	金 額(千円)	構 成 比 (%)
産直鮮魚と寿司・炉端 源べい	1,976,111	28.7	2,473,136	34.1
海鮮うまいもんや マルヤス水軍	1,505,313	21.9	1,126,257	15.5
釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺	1,018,446	14.8	1,055,360	14.6
地鶏と旬魚・旬菜 つくしんぼう	858,733	12.5	922,424	12.7
ファミリーレストラン フレンドリー	677,328	9.9	952,726	13.1
新・酒場 なじみ野	448,679	6.5	344,011	4.8
カフェレストラン ゴッツ	314,671	4.6	167,898	2.3
フレッシュフレンドリー	76,564	1.1	81,781	1.1
団欒れすとらん ボンズ	—	—	126,829	1.8
合 計	6,875,848	100.0	7,250,427	100.0

(3) 設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資総額は、180,469千円であり、その内訳は次のとおりであります。

新店 「新・酒場 なじみ野」	2店舗	79,724千円
その他機器更新入替等		100,744千円

(4) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと考えております。当社は、「お客様満足度」の向上を徹底して追求していくことにより、今後とも安定した業績向上を果たしてまいりたいと考えております。

中長期的な経営戦略として下記の施策に重点的に取り組んでまいります。

① 既存店舗の集客力の改善

店舗におけるQ S C (Quality: 良い品質。Service: 良いサービス。Cleanliness: 清潔な環境。)の強化に取り組んでまいります。

また、経営理念の浸透・会社方針の明確化・クレームへの適切な対処・パートナーの戦力化等の従業員教育の強化に取り組んでまいります。

更に、商品開発におきましては、「中価格・高品質」・「旨い・綺麗・安心」を商品創作の基本方針とし、顧客ニーズと季節性をとらえた新商品やフェアを頻度高く投入することで客数増加を目指します。

② 業態転換による業態の絞り込みと集中

不採算店舗を収益性の高い「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」に業態転換し、経営資源の集中をはかります。

③ コストの適正化

食材原価や販売費および一般管理費の見直しによる適正化を行い、更なるコスト低減に取り組んでまいります。

④ 戦略的な店舗撤退と出店

既存77店舗（2019年3月末現在。うち、1店舗は業態転換のため改装中）のうち、店舗採算性に関して一定水準を維持できない店舗については、今後も撤退を検討してまいります。

また、業績が好調な業態につきましては、出店を計画しております。

期末配当につきましては、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、見送らせて頂きたいと存じます。

なお、第66期以降一日も早く復配できる体制を整え、株主の皆様のご期待に応えられるよう努力する所存であります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 62 期 2016年 3 月期	第 63 期 2017年 3 月期	第 64 期 2018年 3 月期	第65期(当期) 2019年 3 月期
売 上 高 (千円)	8,675,831	7,890,758	7,250,427	6,875,848
営 業 利 益 または営業損失(△) (千円)	28,988	△153,380	△109,451	△209,080
経 常 利 益 または経常損失(△) (千円)	38,042	△144,512	△96,293	△203,507
当 期 純 利 益 または当期純損失(△) (千円)	△176,036	△356,874	37,519	△454,533
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 または当期純損失(△) (円)	△135.64	△268.94	21.76	△176.39
純 資 産 (千円)	1,370,748	1,034,288	1,069,881	1,594,603
総 資 産 (千円)	5,315,222	4,773,095	3,984,965	4,981,949
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	707.14	453.25	473.64	406.43

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)、1株当たり純資産額は、それぞれ期中平均発行済株式数、期末発行済株式数より自己株式数を控除して算出しております。
2. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第62期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益または当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 第62期は、黒字体質への転換を早期に果たすべく、集客力の改善、本社機能の効率化及びコスト削減を推進した結果、第53期以降、9期ぶりに営業黒字化を達成しました。また、資産内容健全化の観点から減損損失を77,706千円計上した他、早期退職費用等の特別損失を108,063千円計上いたしましたので、176,036千円の当期純損失となりました。
4. 第63期は、主に来店客数が計画比未達であったこと、また経費面では、広告宣伝費と人事募集費が計画を上回ったこと、「源べい」への転換2店舗及び9店舗の内装工事に修繕費を使用したことにより、黒字化は果たせませんでした。また、資産内容健全化の観点から減損損失を148,544千円計上いたしましたので、356,874千円の当期純損失となりました。
5. 第64期は、来店客数が計画比103.2%、お客様単価が計画比93.8%となり、コスト削減にも取り組みましたが、営業黒字化は果たせませんでした。一方、4物件の固定資産譲渡による156,600千円の売却益がございました結果、13期ぶりに当期純利益を計上することができました。
6. 第65期は、地震及び台風等の影響に加え、既存店の来店客数が計画未達であったことにより、売上高が減少いたしました。一方、経費面では、労働力不足の影響による人件費の上昇や店舗運営に関わる人材確保の観点から賞与の支給を再開したことなどにより、営業黒字化は果たせませんでした。また、資産内容健全化の観点から「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、222,859千円の減損損失を計上いたしました。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は株式会社ジョイフルであり、同社は当社の株式を1,496千株（議決権比52.45%）保有いたしております。

親会社との取引については、一般的取引条件同様に、市場価格等を十分に勘案し、親会社と協議の上、合理的な価格としております。親会社からの資金の借入れについては、親会社と協議の上、合理的な価格としており、市場金利を勘案して決定しております。

当社の取締役会は、このような取引条件を把握し当社の利益を害するものでないことを確認したうえで、取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

料理・飲食物の加工・調理販売を主体とするレストラン業であります。

① 産直鮮魚と寿司・炉端 源 べい	和食主体のレストラン	18店舗
② 海鮮うまいもんや マルヤス水軍	和食主体のレストラン	16店舗
③ 釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺	セルフうどん店	14店舗
④ 地鶏と旬魚・旬菜 つくしんぼう	都市型居酒屋	9店舗
⑤ ファミリーレストラン フレンドリー	洋食主体のレストラン	9店舗
⑥ 新・酒場 なじみ野	低価格居酒屋	6店舗
⑦ カフェレストラン ゴッツ	洋食主体のレストラン	4店舗
⑧ フレッシュフレンドリー	洋食主体のレストラン	1店舗

(8) 主要な営業所、および店舗

① 主な営業所

区 分	所 在 地
本 店	大阪府大東市寺川三丁目12番1号

② 店 舗

(イ) 府県別店舗数

業 態	府 県						合 計
	大阪府	京都府	兵庫県	奈良県	和歌山県		
産直鮮魚と寿司・炉端 源 ぺ い	7 店	2 店	5 店	2 店	2 店	18 店	
海鮮うまいもんや マルヤス水軍	15	—	—	1	—	16	
釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺	8	1	1	2	2	14	
地鶏と旬魚・旬菜 つくしんぼ	6	1	2	—	—	9	
ファミリーレストラン フレンドリー	6 (1)	2	—	—	1	9 (1)	
新・酒場なじみ野	6	—	—	—	—	6	
カフェレストラン ゴ ッ	4	—	—	—	—	4	
フレッシュフレンドリー	1	—	—	—	—	1	
合 計	53 (1)	6	8	5	5	77 (1)	

(注) () 内は業態転換のため改装中

(ロ) 府県別店舗新設、廃止状況（業態転換による開店、閉店を含む）

業 態	府 県	大阪府	京都府	兵庫県	奈良県	和歌山県	合 計
産直鮮魚と寿司・炉端い 源 べ		店	店	店	店	店	店
海鮮うまいもんや マルヤス水軍							
釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺							
地鶏と旬魚・旬菜 つくしんぼ							
ファミリーレストラン フレンドリー		(1)					(1)
新・酒場なじみ野		2					2
カフェレストラン ゴッツ							
フレッシュフレンドリー							
合 計		2 (1)					2 (1)

(注) ()内は業態転換のため改装中

(9) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
144 名	2 名	43.4 歳	15.6 年

(注) 上記使用人の他にパートタイマー861名（164時間/月換算による月平均人数）を雇用しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 ジ ョ イ フ ル	1,500,000 千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	524,937
株 式 会 社 り そ な 銀 行	272,526
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	84,303
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	49,085

2. 会社の株式に関する事項

- | | | |
|--------------|--------|-------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 6,180,000株 |
| | A種優先株式 | 1株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 2,855,699株 (自己株式3,433株) |
| | A種優先株式 | 1株 |
| (3) 株主数 | 普通株式 | 5,762名 |
| | A種優先株式 | 1名 |
| (4) 大株主 | | |

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	A種優先株式	合計	
株式会社ジョイフル	1,496 ^{千株}	— ^{千株}	1,496 ^{千株}	52.45%
株式会社きずな	267	—	267	9.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	65	—	65	2.30
アサヒビール株式会社	50	—	50	1.75
前田保	26	—	26	0.94
株式会社三菱UFJ銀行	25	—	25	0.89
サントリー酒類株式会社	20	—	20	0.70
重里育孝	18	—	18	0.65
三菱食品株式会社	14	—	14	0.50
住友生命保険相互会社	8	—	8	0.29

(注) 1. A種優先株式は議決権を有していません。

2. 持株比率は、自己株式(3,433株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2019年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
小野哲矢	代表取締役社長	株式会社ジョイフル常務取締役管理本部長 (現任)
青木和広	取締役執行役員営業本部長	
小椋知己	取締役執行役員管理本部長 兼 経営管理部長	
和田高明	取締役執行役員商品本部長 兼 店舗開発部長	
若林弘之	常勤監査役	
大西耕太郎	監査役	公認会計士大西耕太郎事務所代表、 公認会計士・税理士 株式会社NEXT CENTURY 代表取締役 株式会社翻訳センター 監査役
渋谷元宏	監査役	しぶや総合法律事務所代表、弁護士
川畑晴彦	監査役	

- (注) 1. 監査役大西耕太郎氏、渋谷元宏氏および川畑晴彦氏は、社外監査役であります。
2. 監査役渋谷元宏氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。
3. 監査役大西耕太郎氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2018年6月22日開催の第64回定時株主総会において、新たに小野哲矢氏、青木和広氏、小椋知己氏は取締役に選任され、就任いたしました。
5. 当該事業年度中に辞任した取締役は次のとおりであります。
- | | | |
|------|---------------------------|------------|
| (氏名) | (辞任時の地位および担当ならびに重要な兼職の状況) | (辞任年月日) |
| 後藤政利 | 代表取締役社長 | 2018年6月22日 |
| 三好秀文 | 取締役上席執行役員商品部長 | 2018年6月22日 |
| 兵頭賢 | 取締役 | 2018年6月22日 |
6. 取締役兼務者以外の執行役員

地位	氏名	担当
執行役員	中尾武史	営業副本部長兼営業部長
執行役員	服部章	商品部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査役若林弘之氏、社外監査役大西耕太郎氏、社外監査役渋谷元宏氏および社外監査役川畑晴彦氏との間で、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	6,874 千円 (600 千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	12,678 千円 (7,200 千円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (4名)	19,552 千円 (7,800 千円)

(4) 社外役員に関する事項

監査役 大西耕太郎

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役大西耕太郎氏は、公認会計士大西耕太郎事務所代表および株式会社NEXT CENTURYの代表取締役並びに株式会社翻訳センターの監査役を兼務しております。なお、当社との間には特別の関係はありません。

② 当期における主な活動状況

当期開催の取締役会14回のうち13回出席し、また監査役会14回のうち14回出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。

監査役 渋谷元宏

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役渋谷元宏氏は、しぶや総合法律事務所代表を兼務しております。なお、当社との間には特別の関係はありません。

② 当期における主な活動状況

当期開催の取締役会14回のうち13回出席し、また監査役会14回のうち14回出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

監査役 川畑晴彦

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 当期における主な活動状況

当期開催の取締役会14回のうち13回出席し、また監査役会14回のうち12回出席し、主に金融機関での長年の経験と財務および会計に関する専門的見地から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人との間で会社法第427条第1項の規定により、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当期に係る報酬等の額	15,700千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,700千円

- (注) 1. 当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人からの必要な資料の入手および報告の聴取を行い、前期の会計監査人の監査実績および職務の遂行状況を評価し、取締役および経営管理者の意見等を確認の上、当期の監査契約と監査計画の概要および監査時間・要員計画、報酬見積りの相当性について審議した結果、当期の会計監査人の報酬額に不合理な点はなく相当の範囲内であるものとして、会社法第399条第1項に基づき監査役全員一致でこれに同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、また会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適切性または効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会の決定を経て、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。

① 基本方針

当社は創立以来今日に至るまで、外食産業を通じてお客様に豊かな食文化を提供することで、企業としての持続的成長をはかるべく、その経営管理体制の構築に努めてきたものであるが、今後さらに全役職員が法令遵守と高い倫理観を重視するコンプライアンス経営の徹底、そして収益拡大をはかるための事業の効率化、リスク管理の充実化をはかるとともに、金融商品取引法に定められた財務報告の信頼性を確保するため、当社の内部統制システムに関する基本方針を定めるものである。なお、当社の内部統制システムは、不断の見直しによってその改善を常に検討していくものである。

② 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア 当社の経営理念を全社的に普及浸透させるために、当社は企業行動指針を策定し、これを社内広報システムによって営業店の隅々まで広報する。

イ 当社はコンプライアンス経営の実現をはかるために、社内通報制度を定めているが、さらに社内通報制度の存在を広報してその有効性を高め、法令違反行為等の存在が判明した場合にはこれに速やかに対応できるような組織運用を検討する。

ウ 代表取締役のもと、コンプライアンス委員会を設置することにより、行動規範はじめ、コンプライアンス経営を支える基準、組織の運用について評価改善に努めるものとし、問題が発生した場合には内部監査室、監査役などと連携をはかるものとする。

エ 当社は財務報告の信頼性を確保するため、関連諸法令を遵守し、「財務報告に係る内部統制」の構築・運用を行う体制を整備する。

(1) 経営理念およびコンプライアンス規程に基づき、社内の財務報告に係る内部統制を設計・運用し、原則を逸脱した行為が発見された場合には、適切に是正する。

(2) 適切な会計処理の原則を選択し、会計上の見積り等を決定する際の客観的な実施過程を保持する。

(3) 取締役会は、財務報告および財務報告に係る内部統制に関し適切に監督・監視する。

オ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とのいかなる関係も断絶し、これを排除する仕組みを整備する。

③ 取締役の職務執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

ア 当社は取締役・執行役員の職務執行が適正なものであり、また効率的な経営をめざして公正に意思決定がなされていることの説明責任を果たすために、以下のような体制整備に努める。

イ 職務執行に係る重要情報、文書については、その管理基準に基づいて作成、保存管理する。

当社における重要情報、文書とは

株主総会議事録

取締役会議事録

取締役が最終決裁者とされる社内稟議書

リスク管理報告書

重要な業務執行に関する契約書

その他当社が管理基準により重要と判断した文書、情報等

ウ 取締役、監査役、会計監査人ならびに内部監査室の求めに応じて必要な情報を適時提供する。

エ 内部監査室は、上記管理基準に基づいて適切な文書情報管理がなされているかどうか、適宜運用に関して審査を行う。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 当社は、クライシスマネジメントを含む全社的なリスク管理こそ当社の収益力を高め、かつ企業不祥事の芽を摘むことに資するものである、との理解から、以下のとおりのリスク管理に関する体制を整備する。

イ 当社は、全社的なリスク管理を目的としたリスク管理規程を策定する。

ウ 各取締役・執行役員は、イで定めた管理規程に基づいて、担当業務領域における事業上のリスク管理の責任と権限を有するものとし、担当業務におけるリスク評価とその対応策について取締役会に報告する。

エ 損失が現実化したとき、または損失が現実化するおそれのあるときは、リスク管理規程に則り、必要に応じて対応すべき責任者となる取締役・執行役員のもとリスク対策本部を設置する。

オ 当社の置かれた経営環境、経済事情の変動、その他新たなリスクの発生のおそれ、もしくは既存のリスクの消滅などに伴い、リスク管理規程については適宜見直しを行う。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア 当社は執行役員制度を採用する。経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離することにより、業務執行の効率化・迅速化と責任の明確化をはかり、以下の体制を整備する。

イ 効率経営・適正利益を確保するために、毎年、年度計画を策定する。

ウ 必要に応じて随時に経営会議を開催し、経営戦略、業務執行状況、課題について見直し、対策を講じる。

エ 職務分掌規程、職務権限規程を制定し、意思伝達の効率化、適正化をはかるものとする。

⑥ 企業集団における業務の適正を確保する体制

グループ経営に関する事項は、親会社において報告・協議するが、当会社固有の事項および具体的な施策に関しては、経営の自主性・独自性を保持する。法令等遵守・リスク管理等の内部統制に関して親会社における統括組織と適切に連携し、企業集団における業務の適正を確保する体制を構築している。

また、親会社より取締役の派遣を受けているが、利益相反等の可能性に留意した取締役会運営を行うこととしている。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

ア 当社は、監査役の監査業務の独立性、効率性を確保するために以下の体制を整備する。

イ 当社は内部監査室の構成員を、必要に応じて監査役補助使用人とすることができる。ただし、その必要性については監査役の判断に基づくものとする。

ウ 監査役は内部監査室と連携して、業務執行の監査を行う。

- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア 当社は、監査役がその職務を公正に行いうるような以下の体制を整備する。
 - イ 内部監査室構成員の人事異動等については、監査役会の同意を必要とする。
 - ウ 監査役からその補助者としての指揮権を受けた内部監査室構成員は、その業務につき、他の取締役・執行役員の指揮権よりも優先して執行しなければならないものとする。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項
- ア 当社は監査役による権限行使が適正になされるよう、また監査役の業務が効率的になされるように以下の体制を整備する。
 - イ 取締役・執行役員および使用人は監査役に主に以下の報告を行う。
 - (1) 取締役会で決議した事項ならびに経営会議で協議した重要事項
 - (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項
 - (3) 取締役・執行役員が法令もしくは定款に違反する行為をし、またはこれらの行為をするおそれのある場合、当該事実に関する事項
 - (4) 内部監査の実施状況
 - (5) 内部通報の内容
 - (6) その他監査役が職務遂行上報告を求めた事項
 - ウ 当社は、監査役への報告を行った当社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。
- ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア 監査役は取締役会・経営会議に出席し、意見を表明することができる。
 - イ 代表取締役と監査役は、必要に応じて意見交換会を開催するものとし、意思疎通をはかることにより監査業務を効果的なものとする。
 - ウ 監査役は内部監査室と連携して、業務執行の監査を行う他、必要に応じて顧問弁護士、公認会計士等、外部専門家を任用することができる。
 - エ 当社は、監査役から所要の費用の請求を受けたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- (注) 上記基本方針は、2006年5月8日に取締役会決議により制定した内容を、2008年3月14日・2011年3月14日・2012年4月23日・2013年7月16日・2015年5月15日に一部修正決議したものであります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期に実施した内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 職務執行が法令および定款に適合することを確保するための取組みの状況
 - ・当社取締役会は、取締役4名で構成され、社外監査役3名を含む監査役4名も出席しております。
 - ・当期は取締役会を14回開催し、法令等に定められた事項や経営にかかわる重要な事項を決定するとともに、取締役間での意思疎通をはかり相互に業務執行を監督しました。
 - ・コンプライアンス委員会は12回開催し、内部監査室、監査役等と連携し、財務報告にかかる内部統制を含む内部統制システムの整備・運用の評価改善に努めました。
 - ・当社では経営理念を実践し、関連法規や社内規程を確実に理解し、実践するために法規遵守ハンドブックを作成し、これを全社員に配布し、年1回部門毎にコンプライアンス教育を実施し、職務遂行上必要な法令、法規に関する知識の周知をはかっております。
- ② 取締役の職務執行にかかる情報の保存および管理に関する取組みの状況
 - ・当社は職務執行にかかる重要情報、文書を文書管理規定および情報システム基本規定に基づき、作成、保存管理しており、毎年内部監査室がその運用状況を監査し、必要に応じて改善しております。
 - ・株主総会議事録および備置書類、取締役会議事録、重要な契約書等の取締役の職務執行にかかる重要文書はセキュリティが確保された場所で適切に保管し、重要な経営情報は情報システム基本規定に基づき適切に管理、バックアップしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する取組みの状況
 - ・当社はリスク管理規程に基づき、毎年リスクアセスメントシートを見直し、コンプライアンス委員会での審議を経て改定しており、緊急事態に迅速に対応できる態勢の構築およびその予防を講じております。
 - ・毎月の定例取締役会において、内部統制部門からE R M (Enterprise Risk Management) 報告書により内外から伝達された内部統制に関する重要な情報が報告され、その内容の検討および対策と是正措置について審議しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取組みの状況
- ・当社は事業計画に基づき、毎年、年度計画を策定し、月次の業績進捗報告を業務執行取締役が取締役会に報告し、審議しております。
 - ・事業計画の各重点課題については、毎週経営会議を開催し、その進捗状況を審議し、必要に応じ対策を検討しております。
- ⑤ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための取組みの状況
- ・当社監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成され、社外監査役には独立性の高い弁護士と独立性の高い公認会計士が就任しております。
 - ・当事業年度の監査役会は14回開催し、監査に関する重要な事項について審議、決議を行っております。
 - ・監査役全員は取締役会、経営会議およびコンプライアンス委員会に出席し、取締役の意思決定や職務執行の適法性・相当性について監査し必要に応じて意見を述べるとともに、代表取締役社長および取締役、執行役員、内部監査室責任者ならびに会計監査人と定期的に会合し、内部統制システムの整備・運用状況などについて意見交換を行っております。

(注) 本事業報告の記載金額・株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。なお、比率は四捨五入して表示しております。

貸借対照表

〔2019年3月31日現在〕

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	1,991,110	流 動 負 債	1,495,727
現 金 及 び 預 金	1,787,924	買 掛 金	201,714
売 掛 金	76,029	1年以内返済長期借入金	930,852
商 貯 蔵 品	36,526	未 払 金	328,397
前 払 費 用	1,050	預 り 金	13,049
そ の 他 の 流 動 資 産	41,506	前 受 収 益	13,552
貸 倒 引 当 金	△79	資 産 除 去 債 務	7,505
固 定 資 産	2,990,839	そ の 他 の 流 動 負 債	654
有 形 固 定 資 産	2,007,109	固 定 負 債	1,891,618
建 物	483,863	長 期 借 入 金	1,500,000
構 築 物	4,066	繰 延 税 金 負 債	26,857
器 具 備 品	50,762	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	66,119
建 設 仮 勘 定	900	長 期 預 り 金	19,090
土 地	1,467,515	資 産 除 去 債 務	279,551
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	3,387,346
無 形 固 定 資 産	15,046	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	7,214	株 主 資 本	2,686,388
電 話 加 入 権	7,832	資 本 本 金	100,000
投 資 そ の 他 の 資 産	968,684	資 本 剰 余 金	8,333,880
投 資 有 価 証 券	84,468	資 本 準 備 金	3,055,867
長 期 貸 付 金	189	そ の 他 資 本 剰 余 金	5,278,013
長 期 前 払 費 用	18,290	利 益 剰 余 金	△5,733,482
差 入 保 証 金	867,485	そ の 他 利 益 剰 余 金	△5,733,482
貸 倒 引 当 金	△1,750	別 途 積 立 金	540,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	△6,273,482
		自 己 株 式	△14,010
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1,091,784
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	18,665
		土 地 再 評 価 差 額 金	△1,110,449
		純 資 産 合 計	1,594,603
資 産 合 計	4,981,949	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,981,949

損 益 計 算 書

〔 自 2018年 4 月 1 日 〕
〔 至 2019年 3 月 31 日 〕

科 目	金 額
	千円
売 上 高	6,875,848
売 上 原 価	2,071,394
売 上 総 利 益	4,804,453
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,013,534
営 業 損 失	209,080
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,290
受 取 配 当 金	2,966
そ の 他	81,536
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	24,086
そ の 他	56,133
経 常 損 失	203,507
特 別 利 益	
受 取 保 険 金	37,847
特 別 損 失	
減 損 損 失	222,859
固 定 資 産 除 却 損 失	3,220
店 舗 閉 鎖 損 失	1,630
災 害 に よ る 損 失	22,141
そ の 他	213
税 引 前 当 期 純 損 失	415,723
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	25,214
法 人 税 等 調 整 額	13,595
当 期 純 損 失	454,533

株主資本等変動計算書

〔自 2018年 4月 1日〕
〔至 2019年 3月 31日〕

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	その他利益剰余金	
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	4,175,062	2,555,531	702,614	540,000	△5,818,948
当 期 中 の 変 動 額					
当期純損失 (△)					△454,533
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	336	336			
転換社債型新株予約権付社債の転換	499,999	499,999			
資本金から剰余金への振替	△4,575,398		4,575,398		
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期中の変動額 (純額)					
当期中の変動額合計	4,075,063	500,335	4,575,398	-	△454,533
当 期 末 残 高	100,000	3,055,867	5,278,013	540,000	△6,273,482

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	△13,869	2,140,390	33,210	△1,103,719	△1,070,508	1,069,881
当 期 中 の 変 動 額						
当期純損失 (△)		△454,533				△454,533
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		672				672
転換社債型新株予約権付社債の転換		999,999				999,999
資本金から剰余金への振替		-				-
自己株式の取得	△140	△140				△140
株主資本以外の項目の当期中の変動額 (純額)			△14,545	△6,730	△21,276	△21,276
当期中の変動額合計	△140	545,997	△14,545	△6,730	△21,276	524,721
当 期 末 残 高	△14,010	2,686,388	18,665	△1,110,449	△1,091,784	1,594,603

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 総平均法による原価法

貯 蔵 品 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～34年

機械及び装置 9年

器具及び備品 3～6年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただしソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖により発生すると合理的に見込まれる閉店関連損失額を計上しております。

5. その他の事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価却累計額 6,064,934千円

2. 有形固定資産減損損失累計額
減価却累計額に含めて表示しております。

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

店舗土地・建物 1,502,057千円

② 担保に係る債務 846,549千円

4. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時
価と再評価後の帳簿価額との差額 312,483千円

土地再評価差額金

減損後の再評価差額1,044,330千円について1,110,449千円を土地再評価差額金として純資産の部(マイナス表示)に計上し、再評価に係る繰延税金負債66,119千円を負債の部に計上しております。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 1,122千円

関係会社に対する短期金銭債務 5,146千円

関係会社に対する長期金銭債務 1,500,000千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

仕入高	7,517千円
販売費及び一般管理費	2,650千円
営業取引以外の取引	583千円

2. 減損損失

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
大阪府他	事業用資産	建物、構築物、工具、器具及び備品等	222,859

当社は単独でキャッシュ・フローを生み出す最小の事業単位である営業店ごとにグループ化し、減損会計を適用しております。その他に、遊休資産については個別資産ごとに減損の兆候を判定しております。また、本社等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（222,859千円）として特別損失を計上いたしました。その内訳は、営業店222,859千円（内建物153,997千円、工具、器具及び備品53,447千円及びその他15,413千円）であります。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、当該物件については売却不能と判断し備忘価額としております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当 期 首	増 加	減 少	当 期 末
普通株式（株）	13,599,281	14,957,714	25,701,296	2,855,699
A種優先株式（株）	1	—	—	1

- (注) 1. 2018年6月22日開催の第64回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で株主併合（10株を1株に併合）を行っております。
2. 普通株式の発行済株式数の増加14,957,714株は転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使14,285,714株（株式併合前）、新株予約権の行使672,000株（株式併合前）であります。
3. 普通株式の発行済株式数の減少25,701,296株は、株式併合によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当 期 首	増 加	減 少	当 期 末
普通株式（株）	33,537	260	30,364	3,433

(注) 1. 2018年6月22日開催の第64回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）を行っております。

2. 普通株式の自己株式数の増加260株は、単元未満株式の買取による増加250株（株式併合前200株、株式併合後50株）、株式併合に伴う端数株式の買取による増加10株（株式併合後）であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少は、株式併合によるものであります。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

4. 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当期末残高 (千円)
		当期首	増加	減少	当期末	
第1回 無担保転換社債型 新株予約権付社債 の新株予約権	普通株式	14,285,714	—	14,285,714	—	—
第1回 新株予約権	普通株式	672,000	—	672,000	—	—
合計		14,957,714	—	14,957,714	—	—

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権14,285,714株（株式併合前）及び第1回新株予約権672,000株（株式併合前）の減少は新株予約権の行使によるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税及び未払事業所税	2,535千円
その他有価証券評価損	6,176千円
貸倒引当金	623千円
一括償却資産超過額	2,900千円
減損損失	274,044千円
資産除去債務	97,857千円
土地評価損	130千円
欠損金	1,818,761千円
繰延税金資産小計	2,203,029千円
評価引当額	△2,203,029千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,965千円
資産除去債務	7,725千円
未収事業税	11,166千円
繰延税金負債小計	26,857千円
繰延税金負債の純額	26,857千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2019年1月19日付けで資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用になりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前事業年度の30.62%から34.09%に変更されております。

この税率変更による繰延税金負債の金額の影響額は軽微であります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、レストラン事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や親会社からの借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な運用は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年11ヶ月であります。未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,787,924	1,787,924	－
(2) 売掛金	76,029	76,029	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	75,468	75,468	－
(4) 差入保証金	867,485	870,488	3,003
資産計	2,806,907	2,809,910	3,003
(1) 買掛金	201,714	201,714	－
(2) 長期借入金(※)	2,430,852	2,436,563	5,711
(3) 未払金	328,397	328,397	－
負債計	2,960,964	2,966,675	5,711

(※) 長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(3) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額9,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

- 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社は、大阪府等近畿地域において、賃貸用の土地及び建物を有しております。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
341,167	253,024

(注1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当期末の時価は、固定資産税評価額及び路線価に基づいております。

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱ジョイフル	被所有 直接 52.45%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注)	1,600,000	長期借入金	1,500,000
				資金の返済 利息の支払 (注)	100,000 588	その他の 流動負債	552

(注)資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 406円43銭
- 1株当たり当期純損失 176円39銭

(注1)当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(注2)算定上の基礎

- 1株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額	1,594,603千円
純資産の部の合計額から控除する金額	435,353千円
（うち優先株式払込金額）	(400,000)千円
（うち優先配当額）	(35,353)千円
普通株式に係る期末の純資産額	1,159,250千円
普通株式の発行済株式数	2,855千株
普通株式の自己株式数	3千株
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数	2,852千株

2. 1株当たり当期純損失	
損益計算書上の当期純損失	454,533千円
普通株式に係る当期純損失	462,533千円
普通株主に帰属しない金額	8,000千円
(うち優先配当額)	(8,000)千円
普通株式の期中平均株式数	2,622千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

その他の注記

記載金額・株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社フレンドリー

取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 田 篤 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 許 仁 九 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フレンドリーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③取締役及び執行役員の競業取引、取締役及び執行役員と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引等に関しては、上記方法のほか、取締役及び執行役員から「職務執行確認書」の提出を求め、調査いたしました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、特に指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社フレンドリー 監査役会

常勤監査役	若林弘之	Ⓔ
社外監査役	大西耕太郎	Ⓔ
社外監査役	渋谷元宏	Ⓔ
社外監査役	川畑晴彦	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役3名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	おのてつや 小野哲矢 (1970年2月24日)	2006年7月 株式会社ジョイフル入社 2008年4月 同社管理本部財務部長 2010年12月 同社管理本部経理部長 2011年9月 同社経理部長 2013年2月 同社総務・経理部長 2013年3月 同社取締役総務・経理部長 2013年10月 同社取締役管理本部長兼経理部長 2015年1月 同社取締役管理本部長 2016年10月 株式会社 Rising Sun Food System取締役 2018年4月 株式会社ジョイフル常務取締役管理本部長就任（現任） 2018年6月 当社代表取締役社長（現任）	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	や き とおる 八 木 徹 (1963年1月20日)	2006年2月 キュービーネット株式会社入社 同社CS本部執行役員 2006年4月 同社子会社取締役COO（兼務） 2008年12月 株式会社ドトールコーヒー入社 2009年4月 同社直営統括本部長就任 2015年4月 株式会社シュゼット入社 外販営業部海外事業開発部部長就任 2018年12月 株式会社ジョイフル入社 同社経理部部長代理（現任）	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	わ だ たか あき 和 田 高 明 (1956年8月25日)	1979年12月 当社入社 2007年4月 当社営業本部営業第二部長 2010年7月 当社経営企画部長 2011年3月 当社執行役員経営企画部長 2012年4月 当社取締役執行役員管理本部 長 2013年4月 当社取締役執行役員管理本部 長兼業務推進部長 2015年3月 当社取締役執行役員管理本部 長兼営業企画部長 2016年12月 当社取締役執行役員管理本部 長 2017年4月 当社取締役執行役員営業本部 長兼営業第二部長 2018年6月 当社取締役執行役員営業本部 長 2019年1月 当社取締役執行役員商品本部 長兼店舗開発部長 (現任)	2,420株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

※社外取締役を置くことが相当でない理由

上記候補者に社外取締役候補者はおりませんが、当社が現在置かれた状況に鑑みると、経営に関する意思決定の迅速化や機動的な経営体制の確保を最優先とする観点から、当社の業務に精通した少人数の社内取締役のみの体制が最適であると判断しております。

当社は、社外監査役が経営の意思決定機能を持つ取締役会に出席し、弁護士及び外食関連会社経験者としての見識、専門的知識に基づき適宜質問や監査上の所感を述べ、経営への監視機能を強化しており、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの経営監視機能が社外監査役により十分に機能する体制が整っていると考えております。

以 上

